

第2期くるめ子どもの笑顔プランの総括について

1 【基本目標1】安心して生み育てられる環境づくり

(1) 令和2年度から6年度までの取組状況

① 妊娠・出産に対する支援

コロナ禍で外出を控えたり、訪問に抵抗を感じる妊産婦の孤立を防ぐため、支援が受け入れやすい環境づくりを行った。また、コロナ禍で社会や経済への影響がある中でも、経済的な負担軽減にも取り組みながら、安心して出産・育児ができる環境づくりに努めた。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
妊婦健康診査事業	令和3年度からは多胎妊婦の健診5回を上乗せ助成(償還払い)し、令和4年度からは超音波検査1回分追加している。	こども子育てサポートセンター
新生児及び妊産婦訪問指導事業	令和3年度から支援が必要な家庭へ育児用品を配布している。	こども子育てサポートセンター
産後ケア事業	令和3年度から対象時期を産後4か月未満から1年未満へ拡充している。 令和4年度から非課税世帯等の利用料金を0円へ見直し、令和5年度から課税世帯の利用料金を引き下げた(ショートステイ4,500円⇒2,200円、デイサービス1,900円⇒1,000円)。	こども子育てサポートセンター
産婦健康診査事業	なし	こども子育てサポートセンター
妊娠期・出産後の健康教育・相談	令和6年度からマタニティ教室や離乳食教室の電子申請を開始した。	こども子育てサポートセンター
エンゼル支援訪問事業	令和6年度から電子申請による申し込みの受付を開始した。	こども子育てサポートセンター
母子(親子)健康手帳交付時の保健指導の実施	なし	こども子育てサポートセンター
乳幼児健康診査事業	令和6年度から乳幼児健診(集団健診)において、電子申請による予約を開始している。	こども子育てサポートセンター
予期しない妊娠への相談支援(妊娠ほっとライン)	令和5年度に、妊娠・出産に関して、LINEでの妊娠チャットボットを開設している。また、ホームページに質問が多い内容をQ&Aにして記載している。	こども子育てサポートセンター
新生児聴覚検査	なし	こども子育てサポートセンター
不育症検査費・治療費助成事業	令和4年10月から不育症検査費・治療費の助成事業を開始している。	こども子育てサポートセンター
女性の健康相談	なし	こども子育てサポートセンター
思春期保健対策事業	令和4年度から高等学校は、プレコンセプションケアの出前講座に移行している(市職員:保健師、管理栄養士にて実施)。	こども子育てサポートセンター
出産・子育て伴走型相談支援事業	令和4年度から妊娠届時、妊娠8か月、新生児訪問時に面談やアンケートを実施し、様々なニーズに即した必要な支援に繋いでいる。	こども子育てサポートセンター

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
マタニティ交流会	令和3年度から妊婦同士が繋がるよう妊婦の交流会を地域子育て支援センターで実施している。	こども子育てサポートセンター

② 切れ目のない子育て支援サービスの充実

子育てを取り巻く環境変化の中でも、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、切れ目なく子育て支援サービスが受けられる環境づくりや、利用者が安心・安全に使うことができる環境づくりに努め、育児と保護者の就労の両立を図った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
子育て世代包括支援事業	令和7年1月から小学生のクロームブック「くるめっ子ポータルサイト」から結らいいのメール相談利用を開始した。	こども子育てサポートセンター
地域子育て支援拠点事業	令和5年7月から久留米大学つどいの広場「えみくる」を開設した。	こども子育てサポートセンター
ブックスタート事業	令和6年度から1歳を過ぎた未参加者へ参加証の再送付を開始し、配布絵本の選択制を導入した。	中央図書館
一時預かり事業	なし	こども子育てサポートセンター
病児保育事業	令和4年度から近隣市町の広域利用を実施している。また、令和5年度から福岡県補助金を活用して、病児保育利用料を無償にしている。	子ども政策課
ファミリー・サポート・センター事業	なし	こども子育てサポートセンター
子育て短期支援事業	令和5年度から親子入所等支援を開始している。また、令和6年度からは送迎支援(居宅から実施施設等の間や、通学時等の児童等の付き添いの実施)を開始している。	家庭子ども相談課
学童保育事業	令和3年度から長期休業期間中の早期見守りを実施している。	子ども政策課
小児救急医療事業	なし	保健所総務医薬課
離乳食教室	コロナ渦の令和3年11月より離乳食教室はじめてクラスに調理デモンストレーションを導入している。	こども子育てサポートセンター
子育て応援動画の配信	令和4年度から子どもとの関わりに悩みや不安を抱える保護者向けに、その解決のヒントとなるような動画を配信している。	家庭子ども相談課
新型コロナウイルス感染症等への対応(相談支援)	<p>子育て世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンアプリ等を活用したオンライン相談【令和2年度～】 ・子育て支援に関する動画配信【令和3年度～】 <p>妊産婦への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる保健指導等の実施【令和2～5年度】 <p>児童虐待の防止・孤立家庭等の見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象児童等見守り強化事業【令和2年度～】 ・新生児等訪問事業(育児用品配布)【令和3・4年度】 	<p>家庭子ども相談課</p> <p>こども子育てサポートセンター</p>

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
新型コロナウイルス感染症等への対応（保育所・学童保育所等の事業継続支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症対策（子ども用マスク・消毒液等）として必要となる経費への補助【令和2～4年度】 ・児童福祉施設等の感染拡大防止対策に必要となるマスクや消毒液等の購入に対する補助等【令和2・3年】 ・保育所等スタッフ応援補助成事業（1人2万円上限）【令和2年度】 ・産後ケア実施医療機関への感染防止対策用品配布【令和2～5年度】 ・保育施設等従事者へのPCR検査事業【令和2～4年度】 ・保育施設等従事者へのワクチンの優先接種【令和3年度】 ・コロナ禍で安定運営するための病児保育事業補助の見直し【令和3～4年度】 	子ども政策課 子ども保育課 家庭子ども相談課 こども子育てサポートセンター

③ 教育・保育サービスの充実

教育・保育ニーズの分散、保育人材の確保に努め、待機児童解消を図った。また、支援が必要な児を受け入れる、体制整備を引き続き行った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
私立保育所等施設整備事業	なし	子ども保育課
待機児童対策事業（送迎保育ステーション）	令和3年度には送迎先施設を拡充したが、待機児童が解消され当初の目的が果たされたため、令和6年度末で事業終了している。	子ども保育課
待機児童対策事業（人材確保）	令和4年度に就職説明会（就活フェア）を実施し、令和5年度以降は、高校生向け出前授業の実施や保育所・認定こども園見学バスツアーを実施している。	子ども保育課
延長保育事業	国交付金の拡充に合わせ、令和6年度から補助単価を増額している	子ども保育課
一時預かり事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
休日保育事業	なし	子ども保育課
障害児保育の推進	令和2年度から一部の公立保育所で医療的ケア児の受入を開始している。	子ども保育課
幼保小連携の推進	令和4年度から「幼保小の連携・接続を推進する接続カリキュラムの構築」という新たな研究主題のもと、市内の幼稚園・保育園・小学校・特別支援学校で実践や合同研修等を行った。	幼児教育研究所
保育所・認定こども園職員研修事業	なし	子ども保育課
新型コロナウイルス感染症等への対応（保育所・学童保育所等の事業継続支援）【再掲】		子ども政策課 子ども保育課 家庭子ども相談課 こども子育てサポートセンター

④ 子育てに関わる経済的負担の軽減

コロナ禍や物価高騰等の影響を踏まえて、市独自の給付金や医療費の助成などを行い、子育てに関わる経済的負担の軽減に努めた。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
幼児教育・保育の無償化	なし	子ども保育課
補足給付事業	令和3年度からシステム対応が可能となり、対象者に漏れなく案内が可能となった。	子ども保育課
児童手当の支給	令和6年10月分から制度改正により、対象年齢の引き上げ、第3子加算の増額、大学生年代の算定及び所得制限の撤廃が行われた。	家庭子ども相談課
児童扶養手当の支給	令和6年11月分から制度改正により、所得制限の緩和、第3子以降加算の増額が行われた。	家庭子ども相談課
特別児童扶養手当の支給	なし	家庭子ども相談課
子ども医療費の助成	令和3年4月診療分から、中学生の通院にかかる医療費の自己負担限度額を 3,500 円/月から 1,600 円/月に見直している。 令和5年10月診療分から、未就学児までの通院・入院と、小中学生の入院にかかる医療費の自己負担を無償化している。	医療・年金課
障害児福祉手当の支給	なし	障害者福祉課
重度障害児(者)医療費の助成	令和5年10月診療分から、小中学生の入院にかかる医療費の自己負担を無償化している。受給対象者を小学生以上に変更している(3歳以上就学前は制度の有利な子ども医療の対象に)。	医療・年金課
小児慢性特定疾病医療費の助成	なし	保健所健康推進課
就学援助	なし	学校保健課
奨学金の支給	なし	学校教育課
みなし寡婦(夫)控除	なし	家庭子ども相談課
ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施	なし	こども子育てサポートセンター
未熟児養育医療給付費の助成	なし	こども子育てサポートセンター
育成医療給付費の助成	なし	こども子育てサポートセンター

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
新型コロナウイルス感染症等への対応(子ども・子育て世帯への経済的支援)	<p>次のとおり、給付金を支給している。</p> <p>子育て世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への臨時特別給付金(子ども1人1万円)【令和2年度】 ・子どもの笑顔給付金(多子・多胎1世帯3万円、障害のある子ども1人5万円)【令和3年度】 ・子育て世帯等臨時特別支援事業(子ども1人10万円)【令和3年度】 ・くるめっ子応援給付金(子ども1人1万円)【令和4～5年度】 <p>経済的に困窮している世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭支援給付金(子ども1人1万円)【令和2年度】 ・ひとり親世帯臨時特別給付金(1世帯5万円、第2子以降1人3万円)【令和2年度】 ・子育て世帯生活支援特別給付金(子ども1人5万円)【令和3・4年度】 <p>妊婦への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産支援特別給付金(子ども1人5万円)【令和2年度】 ・妊娠出産応援給付金(子ども1人5万円)【令和3～4年度】 ・出産・子育て応援給付金(妊婦1人5万円、出産した子ども1人5万円)【令和4年度～】 ・不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費助成【令和2～5年度】 ・育児支援サービス等利用費補助【令和2～4年度】 	<p>子ども政策課</p> <p>子ども保育課</p> <p>家庭子ども相談課</p> <p>こども子育てサポートセンター</p>
大雨等の被災世帯の保育料等の減免	令和3年度から大雨等により被災された世帯に対し、「保育料の減免」や「学童保育所利用料の減額」を実施している。	<p>子ども政策課</p> <p>子ども保育課</p>

(2) 成果指標の現状値等

① 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値(R1)	現状値				
		目標値(R6)	R2	R3	R4	R5	R6
子育てしやすいまちと思う人の割合	久留米市民意識調査による数値	75.0%	— (※1)	77.9%	72.5%	72.2%	72.0%
		80.0%					
待機児童数	各年度4月1日時点における待機児童数	54人	65人	35人	7人	0人	0人
		0人					

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりアンケート調査中止。

② 令和6年度久留米市民意識調査結果（子育てしやすいまち）

(%)

子育てしやすいまちと思うか		回答者数	思う	思わない
全体		3,245 100.0	2,339 72.0	860 26.5
年齢別	15・16・17歳	104	82.7	17.3
	18～29歳	487	73.3	26.1
	30歳代	487	63.5	36.3
	40歳代	536	69.8	29.5
	50歳代	569	72.5	26.4
	60～64歳	252	73.8	24.6
	65～69歳	247	76.5	21.8
	70～74歳	284	75.4	21.4
	75歳以上	279	75.6	19.0
		無回答	-	
ブロック別	東部A	220	73.6	25.5
	東部B（田主丸）	186	63.9	34.4
	北部A	275	76.4	22.2
	北部B（北野）	220	71.3	25.5
	中央東部	450	75.4	23.4
	南東部	257	73.6	24.9
	中央部	474	73.3	25.7
	中央南部	525	71.5	27.0
	南西部	296	73.7	25.3
	西部A（城島）	135	56.3	41.5
	西部B（三瀬）	195	71.3	28.2
	わからない・無回答	12	66.6	33.4

③ 出生数の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
久留米市	2,676	2,412	2,373	2,299	2,188

④ 合計特殊出生率の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	1.36	1.33	1.3	1.26	1.2
福 岡 県	1.44	1.41	1.37	1.33	1.26
久留米市	1.53	1.48	1.44	1.42	1.35

成果指標の「子育てしやすいまちと思う人の割合」は基準値を下回っており、主な子育て世代である30歳代からの評価が特に低い。また、地域別では、田主丸地区や城島地区での評価が低い。一方、「待機児童数」は、施設定員数の増加及び利用希望者数の減少によって、目標値に達している。

また、コロナ禍や物価高騰等の影響によって、子育て世帯を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。出生数や合計特殊出生率は減少傾向にあり、少子化傾向に歯止めがかからない状況が続いている。

(3) 今後の課題と取組の方向性

保護者の就労形態の多様化など社会環境が変化する中で、子ども・子育てに関するニーズに対応する体制の整備が必要となっている。

こうした中、子どもを生き育てることに喜びを感じる事が出来る社会づくりに向け、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく寄り添うことで、子育ての負担感や不安感を緩和することが求められている。

また、人口減少社会における福祉サービス提供を担う人員の確保や経済面・健康面で課題を抱えた保護者が子育て支援を必要としているケースが増加していることは、重要な課題である。

2 【基本目標2】 子ども・子育てを支え合う地域づくり

(1) 令和2年度から6年度までの取組状況

① 地域で子育てを支え合う活動の促進

地域や子ども・子育て支援活動に取り組む団体等と連携し、妊娠期から子育て中の保護者同士が交流する場の提供や、保護者同士が身近で気軽に相談し合う環境づくりを支援するなど、事業を見直ししながら、子育てを支え合う活動の支援を引き続き行った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
地域子育て促進事業	平成29年度から妊娠から子育て中の保護者同士の交流や活動を行う子育てグループ等の取組に対して補助を行ってきたが、近年の申請団体数の減少や継続利用にもつながっていないことから、本事業の一定の役割は果たしたと評価し、令和6年度をもって事業廃止している。なお、今後は、保護者のニーズを的確に捉えて、サロン利用者の状況に応じて声掛けを行い、保護者同士が話しやすい環境づくりを進めていくとともに、訪問事業にも力を入れ、訪問対象者に対してサロン利用を進め、保護者同士の交流にもつなげていく。	こども子育てサポートセンター
地域での子ども・子育て支援活動の促進	なし	こども子育てサポートセンター
すくすく子育て21事業	コロナ禍において、補助金に関する校区サロンの実施回数の特例を設け、コロナ感染が落ち着いた時期に各校区でサロンを開催できるよう見直した。	こども子育てサポートセンター
子育て世代包括支援事業【再掲】		こども子育てサポートセンター

② 地域での交流の場や居場所づくりの推進

コロナ禍で、対面での交流が難しい中でも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、妊娠期から子育て中の保護者同士の交流の場を継続的に提供し、子育て家庭の孤立防止を図った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
地域子育て支援拠点事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
地域子育て促進事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
すくすく子育て21事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
子ども食堂事業	令和2年度から感染症拡大防止を目的とし、弁当配布も事業費の補助対象とした(令和5年度まで)。令和4年度と令和5年度に新型コロナ、物価高騰の影響を考慮し、運営費の補助額を1割ずつ増額した。また、令和4年度から子ども食堂試行実施する団体に対し、経費補助を開始するとともに、施設整備補助から5年経過している団体に再補助(上限10万円)を実施した。	子ども政策課
子どもの体験活動	なし	生涯学習推進課
ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業	令和4年度から、対象地域を市内全域に拡大した。あわせて、定員を増員(30人→40人)した。	家庭子ども相談課
新型コロナウイルス感染症等への対応(相談支援)【再掲】		家庭子ども相談課 こども子育てサポートセンター

③ 子育てと仕事の両立の促進

市内企業を対象に、働き方改革や両立支援などについて啓発するためのセミナーを開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解促進を図った。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の啓発・人材育成等のための講座を実施し、多様な働き方とともに新しい価値を創出する企業への転換に向けた企業意識の変革に取り組んだ。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
仕事と家庭の両立支援モデル事業所の表彰(雇用優良事業所表彰事業)	令和5年度に雇用優良事業所の選定基準を一部改正した。(表彰対象事業所を育児休業、介護休業を取得し、復職した者を現在も雇用していることを要件として、短時間勤務制度を就業規則等に定めていれば、必ずしもその利用実績は問わないことで対象を拡げた。)	労政課
子育て中の人のしごと相談カフェ事業	令和6年度から対象者をすべての女性に拡大した。また、回数を増やし巡回先に久留米大学つどいの広場、職業訓練センター、ゆめタウン久留米を追加した。	労政課
ワーク・ライフ・バランス促進事業	令和3～4年度に新型コロナの影響を踏まえた市内の企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の啓発、人材育成等のための講座を実施した。令和6年度に従業員の「ワーク・ライフ・バランス」の向上に意欲的に取り組む市内中小企業等に対して支給する助成金制度を創設した。	労政課
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	令和5年度から「両立支援セミナー」と「テレワークセミナー」を一本化し、「ワーク・ライフ・バランス促進セミナー」として実施した。	労政課
両立支援などに関する広報・啓発	令和3年度から、商工労働ニュースに両立支援や男性育休に関する特集記事を毎年掲載した。	労政課

④ 結婚や子育てに関する啓発の強化

子育て中の保護者等が必要な情報を入手しやすい環境整備を行った。また、若い世代が仕事や結婚・子育てなどのライフプランを考える機会を提供するセミナーを開催し、引き続き結婚や子育てに対する意識向上を図った。

少子化対策の一環として、結婚を希望する若い世代の出会いの場の提供や住居に関する経済的支援を行った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
結婚・妊娠・出産・子育て希望支援事業	令和3年度から令和4年度まで、若い世代を対象としたライフプランセミナーを実施した。 令和5年度から結婚にかかる経済的負担軽減のため新生活にかかる住居賃借費等の一部を補助を始めている。また、結婚を希望する若い世代を対象に、魅力アップセミナー及び出会いイベントを実施している。	子ども政策課
子育て支援啓発事業	令和3年度から市公式ホームページの子ども・子育てページをリニューアルしている。 令和4年度から公式フェイスブックで子育て情報を発信している。	子ども政策課
赤ちゃんの駅登録事業	なし	子ども政策課

(2) 成果指標の現状値等

① 成果指標の現状値等

成果指標	評価指標	基準値 (R1)	現状値				
		目標値 (R6)	R2	R3	R4	R5	R6
ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合	市政アンケートモニター「くるモニ」による数値	40.8%	— (※1)	43.1%	37.3%	58.9% (※2)	64.4%
		50.0%					
子育て中の人や地域で交流できる場所の数	各年度4月1日時点における設置数	42か所	42か所	42か所	42か所	42か所	42か所
		58か所					

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりアンケート調査中止。

※2 令和5年度から調査手法を市民意識調査に変更

② 令和6年度久留米市民意識調査結果（自身や周囲の人のワーク・ライフ・バランス） (%)

自身や周囲の人はワーク・ライフ・バランスがとれているか		回答者数	とれている	とれていない
全体		3,245 100.0	2,089 64.4	1,136 35.0
年齢別	15・16・17歳	104	73.0	26.0
	18～29歳	487	72.7	26.7
	30歳代	487	59.5	40.5
	40歳代	536	61.1	39.0
	50歳代	569	61.9	38.2
	60～64歳	252	65.1	34.5
	65～69歳	247	66.8	32.8
	70～74歳	284	63.8	33.8
	75歳以上	279	64.5	32.9
無回答		—		

成果指標の「ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合」は基準値を上回ったものの、結婚や子育てといったライフステージを迎える30歳代や40歳代における評価が低い。また、「子育て中の人地域で交流できる場所の数」は、コロナ禍の影響もあり設置数は増えていない。

(3) 今後の課題と取組の方向性

コロナ禍で悪化した雇用情勢は好転してきたが、物価高騰等の影響もあり、子育て世帯を取り巻く環境には厳しさがみられる。一方、育児休業制度に産後パパ育休が創設されるなど、子育てと仕事の両立を支援する環境整備は進んでいる。

このような状況を踏まえ、子育てと仕事の両立に関する制度の周知や、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の表彰等、誰もが働きやすい職場環境づくりが促進されるよう取り組んでいく。

また、必要な情報をどこからでも入手できる環境整備を図り、結婚や子育てに対する不安軽減のための啓発や、支援が必要な人に届くような情報提供を行い、継続支援に努める。

更には、子どもや子育て家庭の孤立を防ぐため、地域や団体等との連携・協働した取組を行い、地域での交流の場や居場所を確保しながら、子ども・子育てを支え合う環境づくりを進めていくことが必要である。

3 【基本目標3】 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

(1) 令和2年度から6年度までの取組状況

① きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

多胎妊婦・多胎児、ひとり親家庭、発達に課題がある子ども、障害児、外国人など、孤立したり、支援が届きにくい家庭に対して、継続して支援に努めた。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
ひとり親サポートセンター事業	令和4年度から養育費相談、令和5年度からSNS相談ツール(LINE)を用いた相談を実施している。令和6年度から対象者を拡充し「離婚を考えている人」を追加している。	家庭子ども相談課
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	令和3年度から修業を開始する場合に限り、対象となる資格を拡充している。令和6年度から児童扶養手当相当の所得水準を超過しても、翌年1年間については対象者とするとし、所得制限を緩和した。	家庭子ども相談課
母子父子寡婦福祉資金の貸付	令和2年度から事業開始資金や事業継続資金、就学支度資金及び修学資金の貸付限度額を引き上げた。令和5年度には、施行令一部改正により家計が急変した場合の生活資金の規定を新たに追加した。	家庭子ども相談課
ひとり親家庭等医療費の助成	令和5年10月診療分から、小中学生の入院にかかる医療費の自己負担を無償化している。	医療・年金課
母子生活支援施設の運営及び措置	令和4年度に、緊急一時保護の際の食糧費を増額した。	家庭子ども相談課
ひとり親家庭日常生活支援の実施	なし	家庭子ども相談課

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
多胎育児の産前産後サポート	令和5年度から拡充し、妊娠初期から産後4か月ごろまでの多胎妊産婦に、担当のピアサポーターが付き、電話・メール・LINE等にて相談支援を行っている。	こども子育てサポートセンター
子ども発達支援センター機能整備	令和2年度から訪問療育を廃止し、新たに幼児教育研究所で「りす学級・つくし学級」を開始した。 令和5年3月に動作訓練を終了し、6月から作業訓練を開始した。	幼児教育研究所
障害福祉サービス	なし	障害者福祉課
障害児通所支援事業	なし	障害者福祉課
障害児保育の推進【再掲】		子ども保育課
外国人の相談支援	なし	こども子育てサポートセンター
外国人等児童生徒サポート事業	なし	学校教育課
子どもの発達に関する相談	なし	こども子育てサポートセンター
短期入所・レスパイト事業	令和4年度から短期入所・レスパイト(一時的な介護負担の軽減)事業に医療的ケア児も対象とし、利用を拡大した。	障害者福祉課

② 子どもの貧困対策の推進

コロナ禍でより困難な状況に置かれた生活困窮世帯等に対して、食事の提供や経済的支援などを継続的に取り組むとともに、困りごとを抱えた児童生徒の早期発見・早期対応に努めた。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
スクールソーシャルワーカー活用事業	市教育委員会より学校からの派遣依頼を受けて支援を行う派遣型での配置を行っているが、令和3年10月から効果的な配置の為、1校区、令和6年6月から追加で1校区、小学校を拠点に中学校を巡回する拠点巡回型での配置を開始した。	学校教育課
子ども食堂事業【再掲】		子ども政策課
ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業【再掲】		家庭子ども相談課
子どもの学習・生活支援事業	なし	生活支援第2課
子どもの体験の機会の提供	なし	生涯学習推進課
養育費確保支援事業	令和3年度から養育費に関する公正証書等作成費用や養育費保証契約保証料の補助を行っている。 令和4年度から離婚を考えている人やひとり親家庭等を対象に、養育費等セミナー及び個別相談会を開催している。	家庭子ども相談課

③ 児童虐待の防止

要保護児童対策地域協議会において、支援対象児童等の早期発見や適切な保護・支援、並びに関係する機関の連携による組織的・効果的な対応を図るため、必要な情報の交換を行うとともに支援対象児童等に対する支援内容の協議及び検討等を行った。

子どもが自らの権利について学び、子どもの相談する力、SOSを発信できる力の育成を図ることを目的に小学校や保育所等で子どもワークショップや教職員・保育士向けにセミナーを実施するなどして、多様化・複雑化する児童虐待問題への対応及び未然防止に取り組んだ。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
要保護児童対策地域協議会	なし	家庭子ども相談課
養育環境改善家事援助事業	子どもの養育環境が不適切な家庭への家事支援を中心としていたが、令和5年度から、ヤングケアラーを含む幅広い子育て世帯へ対象者を拡大。また、家事支援に加え相談支援のニーズに対応できるよう支援内容を見直した。 令和6年度から法改正により「家事・育児訪問支援事業」へ統合した。	家庭子ども相談課
家事・育児訪問支援事業	令和6年度から家事・育児の不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる世帯をヘルパーが訪問し、不安等を傾聴するとともに家事・育児を支援している。	こども子育てサポートセンター
子育て世代包括支援事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
地域子育て支援拠点事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
エンゼル支援訪問事業【再掲】		こども子育てサポートセンター
子どもの権利等啓発事業	令和3年度から小学校を対象に事業開始し、令和4・5年度に対象校を拡大した。令和6年度は、公立保育所の児童や保護者、保育士も対象に追加し、3園で実施。幼児期から学童期までの発達段階に応じたプログラムが実施できるよう、対象の拡大を図っている。	家庭子ども相談課
子どもの権利等に関する地域向け研修の実施	令和3年度から地域コミュニティ組織と協働し、地域全体で子育て支援に取り組み、児童虐待の発生予防や早期発見を行うことを目的に、子どもの権利に関する研修を実施している。	家庭子ども相談課
子育て支援訪問事業	令和4年度から家庭訪問等を通じて、育児用品等を配布した。また、その配布を通じて、養育環境を把握し、必要に応じて関係機関と連携し、相談・支援につながりやすい関係づくりを図っている。	家庭子ども相談課

④ 困りごとを抱える子どもへの支援

子どもや若者が抱える様々な困りごとの解決に向け、SOSの出し方等を学ぶ取組、相談窓口の設置など、困り感を抱えている子どもの早期発見、早期対応を行った。

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
子ども自身への相談対応	周知促進のため、令和4年度に結らいの周知カードのデザイン変更を実施した。令和7年1月から小学生のクロームブック「くるめっ子ポータルサイト」から結らいのメール相談利用を開始した。	こども子育てサポートセンター
非行を生まない社会づくり事業	令和5年度末をもって、みらくるホームの運営を終了し、みらくるホームの利用者は、若者相談窓口引き継いだ。	青少年育成課
スクールソーシャルワーカー活用事業		学校教育課

事業名	計画期間中に新たに取り組んだ内容	担当課
スクールカウンセラー活用事業	小学校での配置は、市事業のみであったが、令和2年度から県費での配置も開始し、1校あたりのスクールカウンセラー配置時間が増加した。また、スクールカウンセラーの市直接雇用の職員を増員することで緊急支援体制が整った。	学校教育課
不登校児童対策事業	令和6年度2学期から小学校低学年の受入を開始している。令和6年度には農業体験の充実・動物との触れ合い体験の充実を図った。	学校教育課
小中学校不登校対応総合推進事業	令和6年度から小学校3校に居場所づくりを実施している。一部の中学校において、校内教育支援教室支援員の増員を行った。	学校教育課
子どものSOSの出し方教育	令和3年度から、久留米市立の全中学校・全高校へ対象校を拡充した。また令和4年度以降、特別支援学校についても実施することとした。	保健予防課
ヤングケアラーへの支援	令和4年11月からヤングケアラー相談・支援窓口を開設した。令和6年度9月からヤングケアラー世帯に対しての家事・育児訪問支援事業を開始した。	こども子育てサポートセンター
若者相談支援事業	令和4年4月から「若者相談窓口みらくる」を開設。令和6年5月から相談員を増員し、相談体制を強化した。	青少年育成課
子どもの権利等啓発事業【再掲】		家庭子ども相談課

(2) 成果指標の現状値等

① 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (R1)	現状値				
		目標値 (R6)	R2	R3	R4	R5	R6
自分にはよいところがあると思う児童の割合	国が毎年度4月に実施する全国学力実態調査による数値	小学6年 ▲3.8% (市 77.4% -全国 81.2%)	— (※2)	▲5.9% (71.0% -76.9%)	▲4.5% (74.8% -79.3%)	▲6.4% (77.1% -83.5%)	▲1.6% (82.5% -84.1%)
		中学3年 ▲6.3% (市 67.8% -全国 74.1%)	— (※2)	▲5.1% (71.1% -76.2%)	▲4.3% (74.2% -78.5%)	▲0.6% (79.4% -80.0%)	▲3.1% (80.2% -83.3%)
		小中学校ともに 全国平均以上					
子どものいる生活困難世帯の割合	子どもの生活実態調査による数値 (※1)	22.1%	—	—	—	—	19.4%
		19.6%					

※1 基準値は平成29年度。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により市及び全国の学力生活実態調査中止。

② 令和6年度久留米市子どもの生活実態調査結果（子どもの近所付き合いについて）
（％）

	調査数	あいさつをする	近所の人がよく家に遊びにくる	近所の人の家へ遊びに行く	近所の人と一緒に遊びにくいことがある	近所の人と付き合いがない	無回答	
全体（平成29年度）	2,272	87.5	11.0	12.2	9.8	12.1	1.3	
全体（令和6年度）	2,110	79.8	8.4	12.6	13.6	13.1	3.5	
学年	小学5年生	1,088	81.0	11.6	18.4	18.5	10.8	3.0
	中学2年生	995	78.8	5.0	5.9	8.2	15.7	3.7
	無回答	27	66.7	7.4	22.2	18.5	7.4	11.1

成果指標の「自分にはよいところがあるとおもう児童の割合」は、令和2年以降、小・中学生共に全国値に届いてはいない。また、「子どものいる生活困難世帯の割合」に関しては、目標値は達成したが、近所の人との付き合いがない子どもの割合は増加しており、孤立が進んでいるものと推測する。

(3) 今後の課題と取組の方向性

コロナ禍による社会情勢や家庭環境の急激な変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、ヤングケアラー、子どもの貧困、子どもの発達面の課題など子どもが抱える困りごとが多様化しており、支援体制の強化が急務となっている。また、困りごとを抱える子ども自身だけでなく、その家族の負担を軽減するための支援も必要である。

こども基本法の理念を踏まえ、子どもや若者など当事者の声に耳を傾け、子どもの視点に立った、取組を進めていく必要があり、関係機関や支援団体等と緊密に連携し、支援体制の維持・強化を図るほか、支援者の専門知識向上に向けた人材育成を行い、より細やかな支援を行っていく必要がある。

4 教育・保育事業の実施について

(1) これまでの取組結果

本計画期間中の出生数の減少に伴い、保育（2，3号）の量の見込み（ニーズ量）は減少傾向にあるが、保育の対応策（定員数）は増加し、令和5年度、待機児童数はゼロとなり、令和6年度以降もこの状況を維持している。

また、保育所の施設整備や、小規模保育事業の新設、及び認定こども園への移行支援により、保育の対応策は増加している。

待機児童対策の一環として、平成31年度に開始した送迎保育ステーション事業は、本計画期間中に送迎先施設を増加する等、充実を図り、一定の成果を得ることができた。

保育士不足により定員まで園児を受け入れることができない施設（中央部が顕著）への対応として、国の制度を利用した保育士等の処遇改善のほか、潜在保育士支援給付金事業や奨学金返済支援事業等に取り組むとともに、市内保育施設等で働く保育士等の人材確保のため関係団体と連携して合同就職説明会や高等学校での出前授業のほか、保育士を目指す学生及び潜在保育士を対象に市内保育施設等見学バスツアー等に取り組んだ。

【認定ごとの令和2年度と令和6年度比較結果】

認定	年齢	保育の必要	結果
1号認定	満3歳	なし	ニーズ量・対応策共に減少。全ての区域で充足。
2号認定	以上	あり	ニーズ量は減少。対応策は増加。全ての区域で充足。
3号認定	0歳	あり	ニーズ量は減少。対応策は微増。ニーズ量減少の影響で不足は減少。
	1～2歳		ニーズ量は減少。対応策は増加。一部地域に不足が生じている。市全体では充足。

(2) 課題

待機児童ゼロの状況が継続している今、待機児童対策として行ってきた事業については、一定の整理が必要である。一方で、保護者の就労の有無を問わない「子ども誰でも通園制度」の実施や、保護者の就労形態の多様化など社会環境が変化する中で、保護者のさまざまなニーズに対応するため、保育の質の確保・向上が求められている。このような状況に対応するためにも、今後も引き続き保育士等の確保策に取り組んでいく必要がある。

(3) 今後の取組

保育士確保策としてこれまで取り組んできた処遇改善や補助金等の事業に加え、関係団体や高等学校、保育士養成学校と連携して、保育士や幼稚園教諭をめざす学生を増やすための取組を行っていく。また、依然として年齢間・地域間において、ニーズと受け入れ態勢にアンマッチが生じていることから、保育の各提供区域の特色や年齢別の需給状況を踏まえ、供給過剰とならないように留意しながら利用定員の適正化を図ることで、可能な限り保護者のニーズに対応するための保育量を確保しながら、保育の質の確保・向上をすすめていく。

《参考》教育・保育の量の見込みと対応策（令和2年度・令和6年度実績）

市全体

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	3,183	2,547	5,095	4,740	1,426	3,544	1,355	2,998
	実績	3,004	2,444	5,149	5,010	1,438	3,396	1,349	3,164
対応策 (定員数)	計画	4,241	3,654	5,514	5,514	983	3,337	1,033	3,487
	実績	4,085	3,486	5,328	5,655	1,000	3,305	1,030	3,457
過不足	計画	1,058	1,107	419	774	▲ 443	▲ 207	▲ 322	489
	実績	1,081	1,042	179	645	▲ 438	▲ 91	▲ 319	293

量の見込み（実績）… 1号は利用者数 2・3号は施設の利用希望者数
 対応策（実績）… 1・2・3号とも施設の定員数

		R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	915
		実績	1,040
	対応策	計画	1,108
		実績	1,161
	過不足	計画	193
		実績	70

量の見込み（実績）…利用者数 対応策（実績）…登録者数

東部（山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈）

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	179	112	691	645	157	388	137	336
	実績	135	108	680	655	157	377	136	343
対応策 (定員数)	計画	181	187	699	711	102	342	94	359
	実績	180	187	686	743	87	341	93	339
過不足	計画	2	75	8	66	▲ 55	▲ 46	▲ 43	23
	実績	45	79	6	88	▲ 70	▲ 36	▲ 43	▲ 4

		R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	38
		実績	50
	対応策	計画	57
		実績	57
	過不足	計画	19
		実績	4

北部 (宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	201	140	558	502	167	411	131	320
	実績	153	142	574	528	135	371	118	335
対応策 (定員数)	計画	315	294	524	515	72	317	76	326
	実績	300	274	515	550	76	329	84	324
過不足	計画	114	154	▲ 34	13	▲ 95	▲ 94	▲ 55	6
	実績	147	132	▲ 59	22	▲ 59	▲ 42	▲ 34	▲ 11

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		47
		実績	49	104
	対応策	計画		60
		実績	59	87
	過不足	計画		13
		実績	10	▲ 17

中央部 (西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	1,144	866	1,607	1,327	450	1,116	425	855
	実績	1,003	834	1,435	1,389	455	1,008	434	909
対応策 (定員数)	計画	1,612	1,179	1,628	1,576	330	1,030	347	1,084
	実績	1,410	1,191	1,516	1,651	312	996	341	1,094
過不足	計画	468	313	21	249	▲ 120	▲ 86	▲ 78	229
	実績	407	357	81	262	▲ 143	▲ 12	▲ 93	185

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		278
		実績	320	312
	対応策	計画		316
		実績	379	358
	過不足	計画		38
		実績	59	46

中央東部 (東国分・御井・合川・山川)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	476	474	544	593	184	478	196	408
	実績	517	440	644	681	218	470	172	435
対応策 (定員数)	計画	571	665	626	700	128	437	130	452
	実績	695	596	652	698	127	412	141	461
過不足	計画	95	191	82	107	▲ 56	▲ 41	▲ 66	44
	実績	178	156	8	17	▲ 91	▲ 58	▲ 31	26

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		189
		実績	198	166
	対応策	計画		223
		実績	221	184
	過不足	計画		34
		実績	23	18

中央南部 (上津・高良内・青峰)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	236	211	369	346	108	265	122	237
	実績	315	146	372	436	111	251	95	285
対応策 (定員数)	計画	450	228	456	439	79	266	69	290
	実績	375	184	391	452	66	253	82	299
過不足	計画	214	17	87	93	▲ 29	1	▲ 53	53
	実績	60	38	19	16	▲ 45	2	▲ 13	14

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		64
		実績	88	50
	対応策	計画		73
		実績	114	54
	過不足	計画		9
		実績	26	4

中央西部 (南・津福・安武・荒木・大善寺)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	785	647	744	820	218	538	233	551
	実績	763	643	891	855	229	587	272	565
対応策 (定員数)	計画	919	933	895	923	183	565	229	592
	実績	955	872	935	909	225	582	200	564
過不足	計画	134	286	151	103	▲ 35	27	▲ 4	41
	実績	192	229	44	54	▲ 4	▲ 5	▲ 72	▲ 1

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		260
		実績	287	296
	対応策	計画		331
		実績	340	324
	過不足	計画		71
		実績	53	28

南西部 (城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀧)

(単位:人)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R2	R6	R2	R6	R2		R6	
量の見込み (ニーズ量)	計画	162	97	582	507	142	348	111	291
	実績	114	131	553	466	133	332	122	292
対応策 (定員数)	計画	193	168	686	650	89	380	88	384
	実績	170	189	633	652	107	392	89	376
過不足	計画	31	71	104	143	▲ 53	32	▲ 23	93
	実績	56	58	80	186	▲ 26	60	▲ 33	84

			R2	R6
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画		39
		実績	48	110
	対応策	計画		48
		実績	51	97
	過不足	計画		9
		実績	3	▲ 13

5 地域子ども・子育て支援事業について

(1) 計画期間の取組状況

① ニーズ量と対応策の状況

事業名	ニーズへの対応状況※		評価
妊婦健康診査事業	受診回数	A	体制の確保、事業周知によりニーズに対応した（受診率 98%）
乳児家庭全戸訪問事業	訪問指導件数	A	体制の確保、多職種・関係機関連携によりニーズに対応した（訪問率 98%）
地域子育て支援拠点事業	延べ利用人数	A	計画より実績は下回ったが、ニーズに対応する体制は確保できた
利用者支援事業	実施箇所数	A	市内 1 か所で妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援に取り組み、利用者ニーズに合わせた支援を実施した
養育支援訪問事業（エンゼル支援訪問事業）	利用回数	A	体制の充実、資質向上・連携体制確保によりニーズに対応した
養育支援訪問事業（養育環境改善家事援助事業） R6～家事・育児訪問支援事業	派遣実施件数	A	体制の充実、資質向上・連携体制確保によりニーズに対応した
子育て短期支援事業	延べ利用者数	A	事業内容の拡充、施設との連携によりニーズの増加に対応した
ファミリー・サポート・センター事業	活動件数	A	計画より実績は上回った。不足する会員確保に取り組みニーズに対応した
一時預かり事業（保育所などでの一時保育事業）	延べ利用人数	A	一部計画より実績が下回った。体制の確保によりニーズに対応した
一時預かり事業（幼稚園型）	延べ利用人数	A	ニーズ量に対応した体制を確保することができた。
延長保育事業	利用者実人数	A	体制の確保によりニーズに対応した
病児保育事業	延べ利用人数	A	実施施設の拡充により当初計画を上回る体制を整備した
放課後児童健全育成事業	利用者実人数	B	施設整備、支援員確保策等実施したが、高学年受入ができない校区があるなど、受入枠の確保が進まなかった

※ニーズに対応できたもの又は計画通りに対応できたもの：A

ニーズに対応できなかったもの又は計画通りに対応できなかったもの：B

② 地域子ども・子育て支援事業実績

(1) 妊婦健康診査事業

(単位：人・回)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の 見込み	妊娠届出数	2,459	2,380	2,208	2,219	2,018
	健診回数	29,968	29,279	27,365	26,628	24,494
対応策	健診回数	29,968	29,279	27,365	26,628	24,494

(2) 新生児及び妊産婦訪問指導事業〈乳児家庭全戸訪問事業〉

(単位：人)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の 見込み	訪問対象児数	2,481	2,354	2,289	2,198	2,035
	訪問率	0.88	0.96	0.98	0.99	0.99
	訪問件数	2,191	2,257	2,240	2,172	2,005
対応策	訪問件数	2,191	2,257	2,240	2,172	2,005

(3) 地域子育て支援拠点事業

(単位：人/月)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み		5,807	5,088	7,589	9,270	9,982
対応策	箇所数	12	12	12	12	12
	確保量	5,807	5,088	7,589	9,270	9,982

(4) 子育て世代包括支援事業〈利用者支援事業〉

(単位：か所)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み		1	1	1	1	1
対応策		1	1	1	1	1

(5) ー1 養育支援訪問事業
ア エンゼル支援訪問事業

(単位：人回)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の 見込み	利用(実施)回数	1,421	1,921	1,729	1,735	1,387
対応策	訪問回数	1,421	1,921	1,729	1,735	1,387

イ 養育環境改善家事援助事業 (R 6～家事・育児訪問支援事業)

(単位：人回)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の 見込み	実施件数	116	230	145	328	751
対応策	実施件数	116	230	145	328	751

(6) 子育て短期支援事業

(単位：人回)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の 見込み	利用者数	286	268	373	331	352
対応策	利用者数	286	268	373	331	352

(7) ファミリー・サポート・センター事業

(単位：件)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み	活動件数	448	304	387	524	759
対応策	活動件数	448	304	387	524	759

(8) —1 一時預かり事業（保育所などでの一時保育事業）

(単位：人日)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み	利用者数	12,052	11,240	8,059	9,038	8,641
対応策	保育所・認定こども園・幼稚園における一時保育	10,823	9,561	5,933	5,356	5,788
	ファミリー・サポート・センターによる一時預かり	368	714	579	293	170
	くるるん・児童センター・トワイライトでの一時預かり	861	965	1,547	3,389	2,683
	合計	12,052	11,240	8,059	9,038	8,641

(8) —2 一時預かり事業（幼稚園型）

(単位：人)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
東部	量の見込み	8,657	8,657	6,204	8,628	10,900
	対応策	8,657	8,657	6,204	8,628	10,900
北部	量の見込み	18,802	18,802	13,390	14,141	9,864
	対応策	18,802	18,802	13,390	14,141	9,864
中央部	量の見込み	38,324	38,324	35,962	42,585	49,072
	対応策	38,324	38,324	35,962	42,585	49,072
中央東部	量の見込み	25,676	26,329	23,615	18,581	14,804
	対応策	25,676	26,329	23,615	18,581	14,804
中央南部	量の見込み	9,139	11,226	11,248	5,771	6,255
	対応策	9,139	11,226	11,248	5,771	6,255
中央西部	量の見込み	53,419	51,542	47,512	52,414	50,942
	対応策	53,419	51,542	47,512	52,414	50,942
南西部	量の見込み	7,259	7,259	6,665	7,417	11,697
	対応策	7,259	7,023	6,665	7,417	11,697
合計	量の見込み	161,276	162,139	144,596	149,537	153,534
	対応策	161,276	161,903	144,596	149,537	153,534

(9) 延長保育事業

(単位：人)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
東部	量の見込み	225	275	275	262	289
	対応策	225	275	275	262	289
北部	量の見込み	334	320	265	455	250
	対応策	334	320	265	455	250
中央部	量の見込み	765	711	758	701	644
	対応策	765	711	758	701	644
中央東部	量の見込み	449	313	336	310	324
	対応策	449	313	336	310	324
中央南部	量の見込み	283	204	225	263	281
	対応策	283	204	225	263	281
中央西部	量の見込み	572	512	487	502	464
	対応策	572	512	487	502	464
南西部	量の見込み	330	427	295	268	258
	対応策	330	427	295	268	258
合計	量の見込み	2,958	2,762	2,641	2,761	2,510
	対応策	2,958	2,762	2,641	2,761	2,510

(10) 病児保育事業

(単位：人)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み	利用人数	1,694	2,814	2,824	4,400	3,965
対応策	利用人数	9,884	12,904	14,432	13,642	14,258

(11) 学童保育事業〈放課後児童健全育成事業〉

(単位：人)

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み	低学年	4,137	3,998	4,090	3,976	3,972
	高学年	389	389	402	285	279
	合計	4,526	4,387	4,492	4,261	4,251
対応策		3,910	4,091	4,328	4,368	3,910

③ 全体的な評価

少子化が進む中、対象となる児童数が減少傾向にあるため、13事業全体としては、利用ニーズに対して、対応策が概ね充足している状況にあった。

ただし、学童保育事業（放課後児童健全育成事業）については、児童を見守る支援員が不足していることもあり、利用ニーズに対する対応策（受入枠）が確保できない。

(2) 今後の課題

今後、更に少子化が進むことが想定されるが、人口減少の局面にも入っており、利用ニーズが減るものの、各事業の担い手となる人材の確保が大きな課題となることが見込まれる。

子育て世代の利用ニーズに応じた適正な規模のサービスを供給して、安定的に継続的に事業が実施されるよう、計画的に事業を進めていく必要がある。